



国 監 告 第 5 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成29年9月21日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 藤 江 竜 三

随時監査結果報告書

1. 随時監査

(1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項

(2) 概要

実施期間

ア. 事前調査

平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 29 年 9 月 12 日（火）まで

イ. 実施

平成 29 年 9 月 20 日（水）

対象部局

行政管理部総務課

(3) 対象事項及び範囲

対象事項

ア. 平成 29 年度国立市一般会計（歳出）

庁舎防火シャッター等部品交換修繕（6 月 28 日支払分）

予算科目 02.01.07.11（06）

支出額 3,632,666 円

対象範囲

ア. 財務に関する事務の執行等

イ. 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

実施通知 平成 29 年 9 月 1 日（金）

資料提出期限 平成 29 年 9 月 12 日（火）

事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

実施 監査委員による監査（前記のとおり）

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ. 決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別事項

ア. 契約行為は定められた手続きを経ているか。

イ. 作業を確認できる記録写真はあるか。

ウ．産業廃棄物の手続きは適切に行なわれたか。

エ．支払いは適正な時期に行われているか。

(6) 結 果

概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

個別事項

ア．指摘事項 なし

イ．要望事項 なし

以 上